

**令和5年度第3回 琉球大学人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会
議事要旨（委員会の開催状況及び審査の概要）**

- ・開催日時：令和5年6月21日（水） 9：00～10：44
- ・開催場所：琉球大学医学部管理棟3階 大会議室及びMicrosoft Teamsによるウェブ会議
- ・出席委員(以下、敬称略)：<対面>高橋、中村幸志、宮里、植田、徳重、福島／<Web>小林、粟田、米本、古川、戸板、金城、楠瀬、儀間、末吉、友利
- ・欠席委員：近藤、中村宗立
- ・開催要件：以下、全て満たし成立

(抜粋)琉球大学人を対象とする生命科学・医学系研究実施及び倫理審査規則

第5条(倫理審査委員会) 10 委員会は、次の要件を全て満たさなければ会議を開くことができない。

(1) 第5条第2項(※) 第1号から第3号のそれぞれの委員が1人以上出席すること	
1号： <u>11名</u>	高橋、小林、中村幸志、宮里、植田、徳重、粟田、福島、米本、古川、戸板
2号： <u>2名</u>	金城、楠瀬
3号： <u>3名</u>	儀間、末吉、友利
(2) 本学に所属しない委員が <u>2名以上</u> 出席すること	
<u>4名</u>	楠瀬、儀間、末吉、友利
(3) <u>男女両性</u> の委員が出席すること	
<u>男性</u>	高橋、小林、中村幸志、宮里、植田、徳重、粟田、福島、米本、古川、戸板、金城
<u>女性</u>	楠瀬、儀間、末吉、友利
(4) 全委員の <u>3分の2以上</u> の委員が出席すること ※委員数：18名→ <u>3分の2以上：12名</u>	
<u>16名</u>	高橋、小林、中村幸志、宮里、植田、徳重、粟田、福島、米本、古川、戸板、金城、楠瀬、儀間、末吉、友利

※第5条第2項

- (1) 医学・医療の専門家等，自然科学の有識者
 - (2) 倫理学・法律学の専門家等，人文・社会科学の有識者
 - (3) 研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることのできる者
- ・陪席者：喜屋武麻記（上原キャンパス事務部企画課企画・研究推進室長）、菅野達之（同室倫理審査係長）、當山妃穂（同係一般職員）、上間明美（同係事務補佐員）

<開会>

高橋委員長から、定足数充足を確認したため、委員会を開始する旨の発言があった。

<共通認識の共有>

高橋委員長から、「委員会運営に関する共通認識等について」を基に、共通認識の共有があった。

<議事要旨の確認>

高橋委員長から、令和5年度第2回琉球大学人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会の議事要旨の確認が行われ、出席委員の全員の合意により承認となった。

1. 議題（研究の実施等に係る審査意見業務について）

（1-1）【議題1-1】研究の実施の適否に係る審査（継続審査）

研究課題名	地域在住高齢者に対するミニトランポリンを用いたフレイル予防プログラムの検討
研究責任者	医学部保健学科基礎看護学分野 講師 眞榮城千夏子
結論及びその理由	継続審査：研究計画書等の修正が必要なため。

（1-2）【議題1-2】研究の実施の適否に係る審査（新規審査・不適合報告）

研究課題名	小児腎領域の希少・難治性腎疾患に関する全国調査
研究責任者	大学院医学研究科育成医学（小児科）講座 教授 中西 浩一
結論及びその理由	その他

（1-3）【議題1-3】研究の継続の適否に係る審査

研究課題名	筋変位データに基づく精神疲労推定
研究責任者	琉球大学 工学部 准教授 當間 愛晃
結論及びその理由	継続審査：研究計画書等の修正が必要なため。

（1-4）【議題1-4】研究の継続の適否に係る審査（研究実施状況報告・変更審査）

研究課題名	保健師による母子健康手帳交付面接の実態と引継ぎ方法
研究責任者	医学部保健学科地域看護学講座地域看護学分野 助教 外間知香子
結論及びその理由	承認

（1-5）【議題1-5】委員会の対処方針についての審議

研究課題名	成人 T 細胞白血病(ATL)に対する同種移植後の予後に移植前モガムリズマブ投与が与える影響に関する研究
研究責任者	大学院医学研究科内分泌代謝・血液・膠原病内科学講座 准教授 森島 聡子
結論及びその理由	継続審査：本件に関する委員会の対処方針を決めるための情報が不足し

	ているため。
--	--------

(2) 【議題2】研究の継続の適否に係る審査（研究実施状況報告）

高橋委員長から、研究の継続に係る審査を行う旨の発言があり、13件の研究終了報告について承認となった。

(3) 【議題3】研究の終了に係る審査（研究終了報告）

高橋委員長から、研究の終了に係る審査を行う旨の発言があり、7件の研究終了報告について承認となった。

(4) 【議題4】研究の中止に係る審査（研究中止報告）

高橋委員長から、研究の中止に係る審査を行う旨の発言があり、1件の研究終了報告について承認となった。

2. 報告

(1) 【報告1】利益相反状況に関する自己申告書に係る審査結果判定書について

高橋委員長から、議題1-1～議題1-4の課題について審査済みである旨、報告があった。

(2) 【報告2】迅速審査結果について

高橋委員長から、前回委員会開催以降に行われた迅速審査の結果について、以下のとおり報告があった。

- ・報告2-1：前回報告からの審査状況(5/11～6/12 受理)→16件(内訳：承認13件、審査中3件)
- ・報告2-2：前回報告時に審査中だった研究の現況(~5/10 受理)→4件(内訳:承認3件、審査中1件)

3. 次回開催

高橋委員長から、令和5年7月19日（水）9：00から開催予定である旨、案内があった。

(以上)